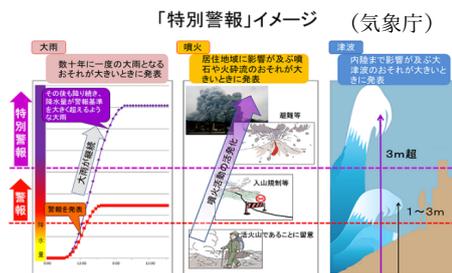


災害から”いのち”を守るには

NPO法人 シティーウォッチスクエア 相原 延光
2016年11月12日第21回ふじさわ環境フェアポスター

(1) 災害はどのようにおこるか？

災害対策基本法は「災害とは暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮⁽¹⁾、地震、津波⁽²⁾、その他の異常な自然現象⁽³⁾または大規模な火事、もしくは爆発⁽⁴⁾その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。」と定義している。(1)~(3)は自然現象を指し、(1)気象災害(2)地震災害(3)突発的に起こる現象を言う。また、(4)は人為的な原因によるものを含む。自然は私たちに「恵み」を与えてくれるが、同時に「いのち」の危険となる「災害」をもたらすという二面性がある。また災害は幾つかの災害が複合して起きる。例えば「(2)の地震がトリガー（きっかけ）になって、住んでいる土地のようすが変わる。そのときに(1)の気象災害があることで被害が増幅する。平坦な土地の多くは水のはたらきで作られます。一度地震動を受ければ地下から水が噴き出したり（液状化）、大雨で増水した川は本来の姿を取り戻し洪水をもたらす。「災害に対して脆弱な場所」を知ることは「生活の知恵」である。気象庁は「特別警戒情報」を出して災害に備えているが、国民一人ひとりが、住んでいるところ、旅先での自然環境を知っておくことが大切で、災害を回避し、「いのちを守る」ことにつながります。

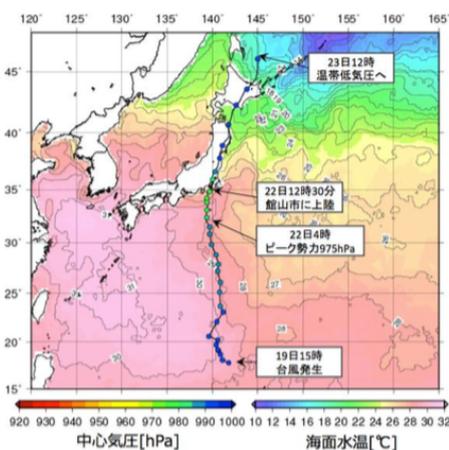


- ア. 気象災害：大規模（地球温暖化と地球規模の流れ） 中規模（局地気象情報） 小規模（小河川の氾濫や洪水、土砂災害）
- イ. 地震災害：大規模（プレート運動と地殻へのストレス） 中規模（活断層） 小規模（地盤や地形と地割れ・液状化）
- ウ. 火山災害：大規模（マグマの性質とカルデラ噴火） 中規模（火山噴火） 小規模（マグマと地下水）

(2) 災害から何を学ぶ？

ア. 気象災害（台風9号）(weather newsより)

① 海水温27度以上で台風が発生

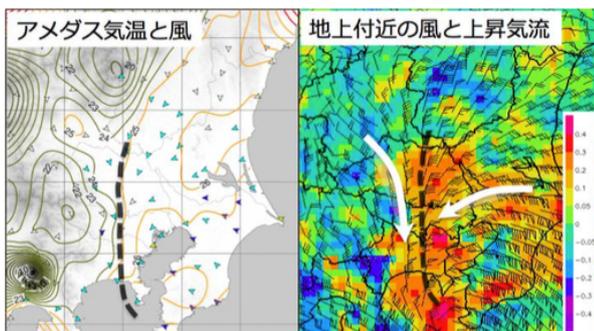


海水の温度が平年より高いということ。→水蒸気量が増加＝降水量が増加 →線状降水帯

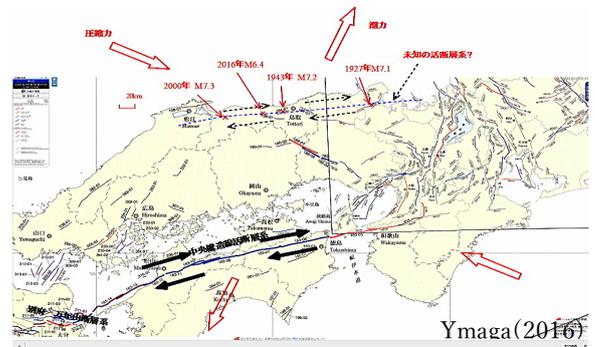
② 台風は太平洋高気圧の緑の時計回りの流れで移動。

③ 局地前線の存在

神奈川県東部に気温や風向の急変する境界（局地前線）があった。南から水蒸気が連続して流れ込んだ。（線状降水帯）。



イ. 地震災害（内陸の活断層は共役断層）



鳥取地震、熊本地震、兵庫県南部地震などはユーラシアプレート内地震で、東西性圧縮で横ずれを起こす。活断層に近いところで強振動。遠いところで長周期の揺れがおきる。河川の低地の軟弱地盤で地割れや液状化被害をおこす。

ウ. 火山噴火災害

マグマ噴火（軽石噴火）では火山体の膨張現象が見れるが、今回の阿蘇山、箱根山などのような噴火では100℃以上の高温の熱水が吹き出す前兆がつかみにくい水蒸気噴火。火山情報と突然の噴火に備える知識を持とう。（産総研）

